

LGBTQ+/SOGIE 施策の取組状況について

前回の委員会で報告しました LGBTQ+/SOGIE 施策について、パートナーシップ制度の検討結果を含めた、その後の取り組み状況を報告します。

1 明石市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について

(1) 検討経過

①先進地の視察

これまで、県下の先進自治体である宝塚市のほか、4自治体（渋谷区、世田谷区、千葉市、国立市）を視察し、首長や担当者等と意見交換を行い、利用実績や把握している当事者ニーズなどの情報収集を行いました。

②アドバイザーとの意見交換

本年7月に委嘱した明石市 LGBTQ+/SOGIE 施策アドバイザー6名とも個別の意見交換を実施し、制度設計に関わる論点を整理しました。

③意見公募の実施

本年10月1日から10月31日の期間で意見公募手続を実施し、期間内に21名から72件の意見がありました。

<主な意見と市の対応>

- 「ファミリーシップ制度」として、カップル2人に加え、子どもの名前も証明する制度にすると、園や学校へのお迎えというような日常的な場面から災害発生時や緊急医療等まで、子どもと暮らす様々な場面で法律上は他人だとしても家族であるということを示すことができる。

→ニーズを踏まえ、大人の世界だけで考えるのではなく、共に暮らす子どもも含めた関係性を証明できる制度とします。

- 異性間のカップルでも例えば高齢者カップルなど子供や孫の遺産相続問題で結婚に踏み込めないケース、結婚が重荷になっているカップル、離婚経験者などで再婚を躊躇しているなど、そんな彼らのためにもパートナーシップ制度が必要だと強く感じる。

→戸籍上、法律上の婚姻を選択できないカップルだけでなく、どんな SOGIE の方でも利用できる制度とします。

- 市が音頭を取って様々な関係機関へのはたらきかけてくれることで、これまで表面化していなかった不自由さの解消に大きく貢献すると思う。制度をつくって終わりではなく、引き続き内容の濃いものにしてほしい。

→不動産や医療機関など、他自治体の既存制度下で想定されてきた効果の実現はもとより、より効果が高まる取組も実施していきます。

(2) 制度の概要

原則的には、前回の委員会報告のとおり、互いを人生のパートナーとして尊重し、継続的に協力し合う「パートナーシップ関係」であることを表明した2者が市に届出をし、市がその届出を受理したことを公に証明する制度とします。

ただし、アドバイザーや意見公募で頂いた様々なご意見を踏まえ、2者のほかに家族として共に暮らしている子どもがいる場合には、子どもを含めた関係性を合わせて証明できる制度とします(制度利用の要件は、原案通り)。

(3) 制度の名称

既存のパートナーシップ制度を基本として、対象を広げ、子どもとの関係も証明するといった明石市独自の部分を併せ持った制度であることを表すため、「明石市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」とします。

(4) 効果面の整理

制度利用者の具体的な困りごとを解消することを目指して、幅広い具体的な効果に関係部署や関係機関とともに検討しました。

<具体的な効果例>

- ① 市営住宅の入居（子どもも含めて入居可）
- ② 犯罪被害者等遺族支援金、特例給付金等の給付
- ③ 市営墓園の一般墓地の使用・承継、合葬式墓地の使用
- ④ 住民票の続柄の記載を「同居人」から「縁故者」に変更可
- ⑤ 医療機関でパートナーを家族として対応する

上記のほか、子育て支援センター等の利用や里親制度（養育里親）の利用は、制度利用の有無に関わらず、可能。また、市職員の結婚祝金の支給や結婚休暇の取得についても、2021年4月以降適用予定で調整中。

(5) より効果を高める取組

本制度の効果をより高めるために、以下の取組をあわせて実施します。

- ① 制度利用者を対象とした公正証書の作成費用の助成
公正証書は、様々な場面でお二人の関係性を一定法的なものとして証明する効果があることから、届出者が取得を希望される場合には、その取得に係る費用を市が助成します。（※公正証書を制度利用の要件としている渋谷区でも2020年11月より、取得費用の助成制度を導入済み。）
- ② 県内他自治体との効果面における連携
県内の制度実施自治体と連携していくための会議を開催し、他自治体においても制度の効果が伴うよう、具体的な場面を想定した協議を継続的に実施します。

(6) 開始年月日

2021年（令和3年）1月8日（金）

2 研修の取組

- (1) **人権教育推進員向け研修**（10月30日実施 参加者12名）
専門職員による講義の後、グループトーク形式で質疑や地域に理解を広げるための意見交換を実施しました。
- (2) **朝霧中学校教職員向け研修**（11月4日実施 参加者26名）
専門職員により、SOGIEは誰もが持つ要素であること、学校で当事者の生徒が直面する辛い場面や思い等について講義を実施しました。
- (3) **図書館スタッフの研修**（11月17日実施 参加者70名）
あかし市民図書館において西部図書館ともリモートで接続し、専門職員による講義を実施しました。



（人権教育推進員とのグループトーク）



（朝霧中学校教職員向け講義）

3 専門相談窓口「明石にじいろ相談」の実績

専門職員が相談に対応し、必要に応じて関係機関との調整や支援を行っています。

相談件数実績（11月末時点） (件)

	電話	面接	メール	計
7月	7	3	1	11
8月	12	3	3	18
9月	4	2	0	6
10月	16	0	2	18
11月	5	0	0	5
計	44	8	6	58

4 今後の取組

(1) 啓発の取組

制度開始日を契機として、市の施策をより多くの方に知っていただくことと、当事者の方々が相談しやすくなる環境づくりを目指して、2月末までの約2ヶ月で啓発キャンペーンを実施します。

実施にあたっては、市担当部署に加え、市立図書館やユーススペース等でワークショップを実施していただき、また民間事業者や医療機関等に啓発ポスターやミニフラッグを掲示いただくなど、まちづくりとして今後も施策を推進していく礎とします。

(2) 申請書・通知書等の性別記載欄削除の取組

市の申請書、届出書、通知書、アンケート等の様式で、男女性別欄を設けているものを洗い出し、その必要性を検討する取組を10月に実施しました。今後、国や県等の規定で定められているものや業務上必要なものを除いて、原則として性別欄を廃止します。

(3) 基金の検討

SOGIEが誰にも関わるテーマであることへの理解を広め、LGBTQ+の生活上の困難を解消することを目指す取組を広げていくためには、市民、行政機関、民間事業者、医療・学校関係者をはじめとして、まち全体の理解や機運を高めるための啓発や施策を続けていくことが必要です。

今後、まちづくりに関わる様々な活動主体からの応援をいただきながら施策を継続的に進めるための基金の設置に向けて、検討を進めます。

(4) 研修・出前講座の更なる実施

これまでに、市内の小・中学校・高校へ、教職員や児童・生徒への研修・出前講座の実施を提案し、また、医療機関・学校・民間事業者等が研修に使用できる研修動画の作成を進めています。

今後、地域団体も含めて、それぞれのニーズに合った内容や方法で、広く研修や出前講座を行っていきます。